

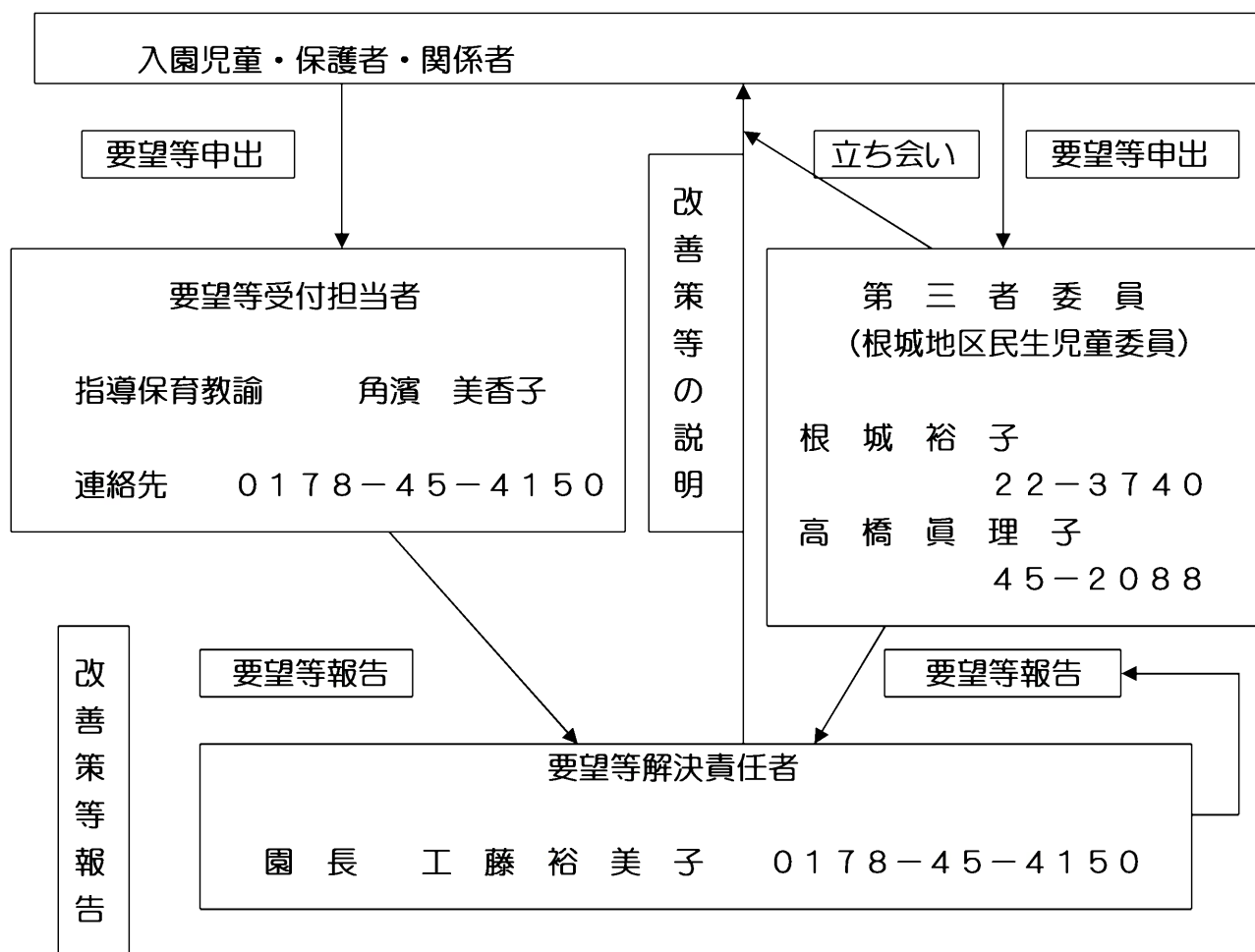
# 皆さまからの要望等を解決するために

認定こども園エンゼル子どもの家

当園に通園する児童の権利を守り、児童及びその保護者などからの要望に適切に対処するとともに、より高い福祉サービスを提供するために、次のような要望等を解決する職と仕組みを設けています。

ご意見やご要望は、日常的にできる限り直接の担当者等とお話し合いいただきたいと思いますが、納得がいかない場合もあるかと思っておりますので、そのような場合は、この制度のご活用をいただくようご紹介いたします。

なお、要望等の申し出は当園の要望等受付担当者が受け付けますが、第三者委員の方も要望等の受付や相談に応じますので、直接第三者委員に申し出を行ってくださってもかまいません。



この他に、当園での要望等処理で納得がいかない場合は、青森県社会福祉協議会の中に次のような組織があり、要望等の受付をしておりますのでご利用ください。

青森県運営適正化委員会

住所 青森市中央3丁目20-30 県民プラザ2階

電話 017-723-1391